

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

No	事業名	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画)	担当課	実施計画No	事業初期	事業終期	総事業費(実績額)【千円】	臨時交付金充当経費【千円】	国庫補助額(C)	起債額(E)	その他(F)	事業の実施状況(事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
1	令和5年度南砺市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援追加給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3183世帯×70千円 事務費 5931千円 事務費の内容 〔需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3183世帯)	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	福祉課	1	R6.1	R6.8	229,589	178,011			51,578	物価高騰により生活負担が増大している低所得世帯(R5年度分の住民税非課税世帯)に対し、負担軽減を図るため1世帯あたり7万円の支援給付を行った。 ・価格高騰緊急支援追加給付金総給付額 230,720千円(うち令和5年度給付額 226,100千円、令和6年度給付額 4,620千円 ※令和6年度実施計画分) ・事務費総額 5,322千円(うち令和5年度 3,489千円、令和6年度 1,833千円 ※令和6年度実施計画分) ※令和6年度にて5年度実績に基づく追加交付あり 50,680千円	①給付世帯:3,296世帯(うち家計急変世帯2世帯)、給付金総給付額:230,720千円 ②給付については、2月下旬より開始することができ迅速な対応ができた。しかし給付率は94.1%であり目標給付率である95%には至らなかった。給付率を上げるには申請方法の簡略化について今後検討が必要である。(給付率は令和5、6年度合計) 【総数】 A給付対象世帯3,500世帯 B給付世帯3,294世帯 C給付率94.1%(B/A×100) D家計急変世帯2世帯 ※A、B、C、Dの数値は令和5、6年度を合計したものです。
2	低所得者支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高騰による負担が増える中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 令和5年12月1日現在の住民税均等割のみ課税世帯 1085世帯(見込)×100千円 事務費 4469千円 事務費の内容 需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出 ④令和5年12月1日現在の住民税均等割のみ課税世帯(1085世帯)	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	福祉課	2	R6.3	R6.9	102,616	102,615			1	物価高騰により生活負担が増大している低所得世帯(令和5年12月1日現在の住民税均等割のみ課税世帯)に対し、負担軽減を図るため1世帯あたり10万円の支援給付を行った。 ・低所得者支援総給付額 98,100千円(うち令和5年度給付額 54,800千円、令和6年度給付額 43,300千円 ※令和5年度繰越分) ・事務費総額(№3子ども加算分の事務費含) 4,516千円(うち令和5年度 2,628千円、令和6年度 1,888千円)	①給付世帯:981世帯、給付金総給付額:98,100千円 ②給付については、システム改修等の関係から4月上旬からとなり3月までの給付ができなかった。給付率も94.5%であり目標給付率の95%には至らなかった。給付率を上げるには申請方法の簡略化について今後検討が必要である。(給付率は令和5、6年度合計) 【総数】 A給付対象世帯1,038世帯 B給付世帯981世帯 C給付率94.5%(B/A×100) ※A、B、Cの数値は、令和5、6年度を合計したものです。
3	低所得者支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高騰による負担が増える中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯)の子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 令和5年度の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯において当該世帯で扶養されている18歳以下の児童1人当たり50千円 268人(見込)×50千円 事務費 550千円 事務費の内容 需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出 ④低所得世帯(住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯)の子育て世帯(151世帯)	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	福祉課	3	R6.2	R6.9	12,000	12,000			0	物価高騰により生活負担が増大している低所得世帯(令和5年度の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯)の子育て世帯に対し、負担軽減を図るため当該世帯で扶養されている18歳以下の児童1人当たり50千円の支援給付を行った。 ・低所得の子育て世帯に対する追加給付金総給付額 12,000千円(うち令和5年度給付額 8,150千円、令和6年度給付額 3,850千円 ※令和5年度繰越分) ※事務費については№2合算	①給付世帯等:134世帯240人、給付金総支給額:12,000千円 ②給付については、3月下旬より開始することができ迅速な対応ができた。しかし給付率は81.6%であり目標給付率の95%には至らなかった。給付率を上げるには申請方法の簡略化について今後検討が必要である。(給付率は令和5、6年度合計) 【総数】 A給付対象の子ども人数 294人 B給付人数 240人 C給付率81.6%(B/A×100) ※A、B、Cの数値は、令和5、6年度を合計したものです。
4	介護サービス事業所等物価高騰対策支援補助金	①物価高騰の影響により厳しい環境に置かれた介護サービス事業所等に対しサービス提供に必要な光熱費及び食料費の高騰分を支援することにより、サービスの安定供給継続を図るもの。 ②介護サービス事業所等に対し、光熱費及び食料費の高騰分を支援するもの。 ③施設(定員1名当たり13千円) 8,717千円、通所(定員1名当たり5千円) 1,144千円、訪問(1施設当たり20千円) 500千円、配食サービス(1施設当たり40千円) 360千円、県補助対象外施設 11,769千円 ④市内介護サービス事業所等	令和5年度末において、物価高騰を理由として事業を廃業する介護サービス事業所等の数が0であることを目指す。	地域包括ケア課	10	R6.3	R6.3	21,666	21,600			66	物価高騰等の影響により厳しい環境に置かれた介護サービス事業所、配食事業所等の事業継続を図るため、高騰分の支援を行った。 ・介護サービス事業所等物価高騰対策支援補助金 21,666千円	①支援事業者数:78事業者、支援総額:21,666千円 ②令和5年度末において、物価高騰(光熱費、食料費)を理由として事業を廃業する介護サービス事業所数を0とすることができた。
5	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援補助金	①物価高騰の影響により厳しい環境に置かれた障害福祉サービス事業所等に対しサービス提供に必要な光熱費及び食料費の高騰分を支援することにより、サービスの安定供給継続を図るもの。 ②障害福祉サービス事業所等に対し、光熱費及び食料費の高騰分を支援するもの。 ③入所施設(定員1名当たり13千円) 2,445千円、通所系サービス施設(定員1名当たり5千円) 1,919千円、訪問系サービス施設(1施設当たり20千円) 40千円 ④市内障害福祉サービス事業所等	令和5年度末において、物価高騰(光熱費、食料費)を理由として事業を廃業する障害福祉サービス事業所等の数が0であることを目指す。	福祉課	11	R6.3	R6.3	4,352	4,300			52	物価高騰を受けながらも、障害福祉サービス等の安定的な提供を継続している障害福祉サービス事業所等を支援した。 ・障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援補助金 4,352千円	①支援事業所数:33事業所、支援総額:4,352千円 ②令和5年度末において、物価高騰(光熱費、食料費)を理由として事業を廃業する障害福祉事業所等の数を0とすることができた。

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

No	事業名	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画)	担当課	実施計画No	事業初期	事業終期	総事業費(実績額)【千円】		国庫補助額(C)	起債額(E)	その他(F)	事業の実施状況(事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
								臨時交付金充当経費【千円】						
6	ナラン対策積立金緊急助成事業	①コロナ禍や物価高騰が続いている状況を踏まえ、様々な経営リスクを抱える農業経営の安定と自己リスク管理意識の醸成を目的に、セーフティネットであるナラン対策(収入減少影響緩和交付金)への加入を促進するため、加入者が負担した積立金の一部を助成するもの。 ②下記条件を全て満たす農業者及び営農組織のナラン対策加入当年積立金の一部 (1)令和5年度ナラン対策に加入し、積立金を納付したもの (2)市内に住居を有するもの(組織は主たる事務所を本市に置くもの) (3)令和5年度の米の生産目標を守っているもの ③【助成単価】 令和5年度ナラン対策加入時の当年積立額の1/4(収入保険の標準モデルの掛け捨て保険料に相当する割合)に相当する額に3/10を乗じて得た額以内(上限100千円、1円未満の端数は切り捨て) 【交付方法】 水田農業推進協議会を通じて交付 上記に伴い、推進協議会に事務費として300円/件(需用費・役務費相当)を補助 助成費 116件(上限100千円) 3,099千円 事務費 116件×300円 35千円 ④農業者等	セーフティネットへの誘導を促進し、100経営体以上の継続を図ることで、農業経営の安定を後押しする。	農政課	12	R5.11	R6.1	3,133	3,133			0	・コロナ禍や物価高騰が続いている状況を踏まえ、様々な経営リスクを抱える農業経営の安定と自己リスク管理意識の醸成を目的に、セーフティネットであるナラン対策(収入減少影響緩和交付金)への加入を促進した。 ・ナラン対策積立金緊急助成事業補助金 3,133千円	①支援件数:116経営体 支援総額:3,133千円 ②セーフティネットへの誘導を促進することで、農業経営の安定と経営継続への意欲を後押しできた。
7	学校給食費軽減対策事業費補助金	①物価高騰に伴う食料料金の増加により、保護者負担の給食費では賅えないことが予測される。保護者の経済的負担を増やすことなく、給食の量や質を維持し、児童生徒に必要な栄養バランスを第一に考えた学校給食を提供することを目的に、給食費の不足分を市において負担するもの。 ②物価高騰に伴う食料料金の増加等による給食費の増額(保護者負担金による収入見込額との不足額)相当額を、各学校で管理する給食費の会計に対して、給付する(負担金支出)。 ③給食における食料料金について、今後の物価高騰を考慮した年間支出見込額と、現行の保護者負担額に基づく給食費の年間収入見込額との差額(不足分)※教職員は除く。 小学校6校、義務教育学校前期課程1校:年間食料料金見込額(9校計)123,836千円-保護者負担金見込額(9校計、延べ食数見込約38.5万食)110,383千円=13,452千円 中学校7校、義務教育学校後期課程1校:年間食料料金見込額(8校計)81,719千円-保護者負担金見込額(8校計、延べ食数見込約20.9万食)71,851千円=9,868千円 ④保護者等、及び市内の各小・中・義務教育学校の給食費会計	年度末の精算における給食費の増額件数をゼロとする。	教育総務課	13	R5.5	R6.3	25,293	25,292			1	・物価高騰に伴う食料料金の増加するなかで、保護者負担を増やすことなく、質や量を維持した学校給食を提供するため、各学校の給食会計に負担金を給付した。 また、小学校、中学校でそれぞれ学校ごとに異なっていた1食あたり単価を一番低い額に統一し、従来の単価との差額分を含めて負担金を給付した。 また、小学校、中学校でそれぞれ単価を統一したこと、市内どこの学校にあっても公平な保護者負担が図られた。 ・学校給食軽減対策事業負担金 小学校 15,126千円 中学校 10,166千円	①支援学校数:市内小学校8校、中学校7校、義務教育学校1校 支援総額:28,103千円 ②食料料金が高騰する中でも、給食費を増額することなく質や量を維持した学校給食の提供をすることができた。 また、小学校、中学校でそれぞれ単価を統一したこと、市内どこの学校にあっても公平な保護者負担が図られた。
8	農業者収入保険加入促進事業	①物価高騰の影響等による市場価格の下落及び販路の減少や病虫害、自然災害、従事者の事故、疾病等の様々な経営リスクを抱える農業経営において、農業者の所得の安定及び持続的な地域農業の発展を図るため、収入保険に加入した農業者に対し予算の範囲内において補助金を交付するもの。 ②当該年度の保険料(積立金及び事務費(付加保険料)を除く。) ③当該年度の保険料(積立金及び事務費(付加保険料)を除く。)に、次の補助率を乗じて得た額以内(補助金の額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨て)とし、10万円を限度とする。 補助率:保険加入1年目…3/10 10件 700千円(見込)、加入2年目…2/10 10件 500千円(見込)、加入3年目…1/10 10件 286千円(見込) ④農業者等	セーフティネットへの誘導を促進し、15経営体以上の新規加入をはじめ、定着も推進し、農業経営の安定を後押しする。	農政課	14	R6.3	R6.3	1,482	1,480			2	・様々な経営リスクを抱える農業経営において、農業者の所得の安定等を目的に、補償範囲の広い収入保険への加入を促進した。 ・農業者収入保険加入促進事業補助金 1,482千円	①支援件数:71経営体(うち新規加入21経営体) 支援総額:1,482千円 ②セーフティネットへの誘導を促進することで、農業経営の安定と自己リスク管理意識の醸成を後押しできた。
9	有機資材転換促進事業	①物価高騰の影響を受けている農業事業者に対して、価格が高騰している化学肥料から有機資材への転換を促進し、健全な土づくりを持続的に行うための支援をすることにより安定的な経営継続を図る。 ②化学肥料から有機資材への転換を促進するため、散布等機械の整備に対して、1/2の支援に要する経費 ③マニアスプレッダー…8,644千円/台×1/2×1台(見込み) ④農業者等	有機資材の施用を促進(申請事業者ごとに30a程度以上の増加し、健全な土づくりに資する。	農政課	15	R5.6	R6.3	4,802	4,800			2	・コロナ禍の影響を受けている農業事業者に対して、価格が高騰している化学肥料から有機資材への転換を促進し、健全な土づくりを持続的に行うための支援を行った。 ・農業有機資材転換促進事業補助金 4,802千円	①支援件数:1団体 支援総額:4,802千円 ②マニアスプレッダ(1台)の整備支援を行うことで、有機資材の施用拡大に向けた体制を強化できた。
10	畜産経営支援事業補助金	①原油価格高騰や国際情勢等により、家畜飼料や燃油が高騰し、畜産経営を非常に圧迫していることから、畜産農家に対し支援を行うもの。 ②牧草(粗飼料)10a当たりの精算経費の1/3を作付面積に応じ、補助金として交付 ③令和5年度市内畜産農家粗飼料作付け面積 21.7ha ・10a当たりの牧草(粗飼料)生産額 29,197円(≒30千円) ・10a当たりの牧草(粗飼料)精算に対する補助率1/3 30千円×1/3=10千円補助 補助事業費 21.7ha×10千円=2,170千円 ④養豚業者、肉用牛経営業者、酪農経営業者	産燃油及び家畜飼料の高騰を理由とした、畜産農家の廃業を0にする。	農政課	16	R5.8	R6.1	2,170	1,953			217	・原油価格高騰、円安等による飼料や燃油の高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対し支援を行った。 ・自給飼料生産支援事業補助金 2,170千円	①支援事業者数:3事業者 支援総額:2,170千円 ②産燃油及び家畜飼料の高騰を理由とした、畜産農家の廃業を0とすることができた。

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

No	事業名	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画)	担当課	実施計画No	事業初期	事業終期	総事業費(実績額)【千円】	臨時交付金充当経費【千円】	国庫補助額(C)	起債額(E)	その他(F)	事業の実施状況(事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)	
11	伝統的工芸品産業支援	①物価高騰の影響により、国内有数の技術や伝統が継承されている国が指定する伝統的工芸品産業(井波彫刻・五箇山和紙)の消費が落ち込み、事業継続が厳しい状況にあるため、事業継続及び新規販路開拓等を支援する。 ②伝統的工芸品制作に必要な経費(原材料の購入・生産費、外注費等)、伝統工芸品の購入費に対して一定の補助率、限度額を設けて補助 ③【事業継続補助金】9,029千円(補助率:1/2、限度額:組合500千円、個人300千円、補助見込:4組合、33事業者) 【伝統工芸品購入・再生促進キャンペーン実施業務委託】 ・電子クーポン 800千円(補助率1/3、限度額:10千円) ・クーポン発行・送付業務 440千円 ④伝統的工芸品産業(井波彫刻・五箇山和紙)の事業者及び組合	支援件数 事業継続補助金:4組合、33事業者 伝統工芸品購入・再生促進キャンペーン:100件 支援総額 10,000千円	商工企業立地課	17	R5.5	R6.3	10,853	10,832				21	【事業継続補助金】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少している市内の伝統的工芸品産業に従事する事業者を支援するため、制作に必要な原材料及び外注費に対して、補助金を交付した。 ・補助率1/2 ・上限額 組合等:500千円、事業者:300千円 【伝統工芸品購入・再生促進キャンペーン実施業務委託】 新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響、生活様式の変化など伝統産業を取り巻く環境の変化により需要が低迷している伝統的工芸品の販売並びに既存製品の再生及びリニューアルを促進するため、伝統的工芸品の購入者に対し電子クーポンを発行し付与する。付与するクーポンは、南砺ブランド商品を販売する「南砺の逸品」ECサイトでのみ使用できるクーポンとすることで、市内での消費につながり、市内経済の活性化と、南砺ブランド商品の販売促進を図るキャンペーンを実施した。 ・付与条件 購入額の1/3以内 下限:1千円、上限10千円  ・伝統的工芸品購入・再生促進キャンペーン委託料1,171千円 ・伝統的工芸品産業事業継続補助金 9,682千円	【事業継続補助金】 ①申請件数 4組合、33事業者 補助金交付額 9,682千円  ②国指定の伝統的工芸品産業に必要な経費を支援することで事業継続支援の一助になった。  【伝統工芸品購入・再生促進キャンペーン実施業務委託】 ①申請件数 91件 付与額 780,000円 利用件数 83件 金額 730,928円 伝統的工芸品購入金額 20,929,810円 クーポンを使って購入された合計金額 801,808円  ②伝統的工芸品の購入促進と、「南砺の逸品」購入促進が図られた。
12	GOTOなんと商店街事業	①物価高騰で経営が圧迫された商店街等の店舗が協力し合い、販売促進に取り組む事業を支援することで、市内経済の活性化を図る。 ②各商店街等が実施する、消費者や生産者が、地元や商店街等の良さを再認識するきっかけとなるようなイベント等の事業に対して助成を行う ③事業等に必要な経費に対して補助率2/3、上限3,000千円、9団体 補助見込額12,173千円 ④商店街、商店会、その他小売商業関係の事業組合	支援件数 9件 支援総額 12,000千円	商工企業立地課	18	R5.4	R6.3	11,273	11,200				73	集客機能に優れた商店街等において、人の流れと街のにぎわいを創り出すための事業に取り組む、がんばる商店街等を支援することで、地元の良さを発信しながら地域経済活性化を図るため、補助金を交付した。 補助率2/3、上限3,000千円  ・GoToなんと商店街事業補助金 11,273千円	①申請件数 8団体 補助金交付額 11,273千円  ②キャッシュレス推進と集客・販促の取組を支援することで、消費者を市内商店街に集め、買い物客の域外流出の阻止と、域外からの買い物客の流入の一助となった。この事業をきっかけに事後の継続的な事業展開にもつながった事例もあり、一定の効果があった。
13	家畜飼料高騰対策支援事業補助金	①物価高騰で家畜飼料等の価格が高騰し経営が圧迫されている畜産農家の負担軽減を図るため支援を行うもの。 ②畜産農家に対し、飼料等の高騰分を支援する。 ③肉牛経営支援 1経営体 肉牛1頭当たり支援額10,000円以内236頭 補助支援額2,360千円 酪農経営支援 2経営体 酪農牛1頭当たり支援額30,000円以内102頭 補助支援額3,060千円 養豚経営支援 1経営体 豚1頭当たり支援額400円以内7,000頭 補助支援額2,800千円 ④市内畜産農家	肥育牛経営農家、酪農経営、養豚経営農家の家畜飼料の物価高騰を原因とした廃業〇を目指す。	農政課	19	R5.8	R6.1	8,220	7,398				822	物価高騰で家畜飼料等の価格が高騰し経営が圧迫されている畜産農家に対し、飼料等の高騰分の支援を行った。  ・畜産飼料等高騰対策支援事業補助金 8,220千円	①支援事業者数:5事業者 支援総額:8,220千円  ②肥育牛経営農家、酪農経営、養豚経営農家の家畜飼料の物価高騰を原因とした廃業を〇とすることができた。
					合計			437,449	384,614	0	0	52,835			